

## 過去5年間に自治体が受理した苦情について

第1回検討会において提出した、令和2年12月に自治体に対して行ったアンケート調査において、過去5年間に燃焼能力200L/h程度未満のボイラーに係る苦情を受け付けた自治体に対し、追加でボイラーの燃料、規模について調査を行った。その結果については、表のとおりであった。

ボイラーに関する苦情件数は合計170件であり、その多くが木質燃料(69.4%)を燃料としており、次いで液体燃料(主に重油)であった。

届出の要否でみると、大気汚染防止法での届出対象外の施設(不明も含む)からの苦情については31.2%あり、現状においても届出されていない施設についての苦情が多く寄せられている。仮に資料1のとおり規模要件を見直した場合、さらに43件が届出不要となり、その割合は56.5%となる。

表 自治体が受理した小規模ボイラーの苦情について

燃料	苦情件数	届出の要・不要		
		要		不要・不明
		規模要件見直し後 <sup>※</sup>	届出不要	
木質(混焼を含む。)	118	82	28	36
液体燃料	38	27	13	11
気体燃料	5	3	1	2
その他固体燃料	9	5	1	4
合計	170	117	43	53

※ 伝熱面積10 m<sup>2</sup>以上の規模要件を見直したと想定